

# 平成18年度原子力関係予算案について

〔 内 閣 府 省 省 省 省 〕  
〔 総 務 省 省 省 省 〕  
〔 外 務 省 省 省 省 〕  
〔 農 林 水 産 省 省 省 省 〕  
〔 国 土 交 通 省 省 省 省 〕

平成18年1月31日

内 閣 府

# 平成18年度原子力関係予算案について (原子力委員会)

## 1. 基本方針

原子力委員会は、「原子力基本法」及び「原子力委員会及び原子力安全委員会設置法」に基づき、原子力の研究、開発及び利用に係る国の施策の計画的遂行や原子力行政の民主的運営を図ることを目的とし、原子力に関する政策や経費見積り等について企画、審議及び決定を行うことを任務としており、国全体を俯瞰して原子力政策の企画・立案を行い、各省の調整を効果的に行うための取組を行う。

平成18年度においては、原子力委員会及び専門部会等の運営や市民参加の促進を図るための施策、国際協力の強化等を引き続き実施する。これに加え、原子力政策大綱のフォローアップとして、原子力委員会委員と有識者等による公開フォーラムの開催等を行い、原子力政策について国内外との相互理解を一層図るための取組を行う。

## 2. 18年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

(括弧内は、17年度予算額)

### (1) 原子力委員会の運営 62百万円(63百万円)

原子力委員会及び専門部会、懇談会等の着実な運営を行う。

### (2) 原子力研究開発利用の推進等 247百万円(259百万円)

原子力委員会に関する情報公開・情報提供の積極的な推進や、原子力委員会の企画・審議・決定に資するための原子力の研究開発利用に関する内外の動向等についての調査、原子力政策の決定プロセスへの市民参加の促進、原子力政策に対する国際協力の強化及び下記重点化事項等を実施する。

#### (重点化項目)

原子力委員会と国民との対話等

平成18年度より新たに原子力政策大綱のフォローアップとして、原子力委員会委員と有識者等との公開フォーラムの開催等、我が国の原子力政策について国内外における相互理解を一層図るための取組を行う。

#### (合理化項目)

原子力長期計画の策定の検討

平成17年度に原子力政策大綱が策定されたことに伴い、終了する。

平成18年度予算案（原子力委員会関連予算）

[単位：千円]

事 項	17年度 予算額	18年度 予算案	対前年度 増 減額	概 要
<b>原子力委員会運営</b>	63,374	62,173	1,201	原子力委員会、専門部会等における審議・検討を実施する。
<b>原子力研究開発利用の推進</b>	157,835	129,027	28,808	<p>原子力委員会専門部会の下部組織である分科会を開催するなど、原子力委員会の円滑な運営に資する。</p> <p>また、原子力研究開発利用において、国際情勢の変化等に関し、諸外国の動向を常に把握するために、委員、職員等を欧米等に派遣し、情報収集及び整理分析等を行う。</p> <p>さらに、専門家による各種調査・分析の実施及び双方向型広聴・広報システムの活用などにより、原子力委員会の政策企画力、情報受信・発信力の強化を図る。</p> <p>インターネット等を用いた積極的な情報の公開及び提供等により、より民主的な原子力政策の運営を目指す。</p> <p>原子力政策における市民参加や国民との相互理解の促進のための方策を検討するために、市民参加懇談会を開催する。</p> <p>また、平成18年度より、新たに原子力政策大綱のフォローアップとして、原子力政策について国内外との相互理解を一層促進するために、公開フォーラムの開催等に取り組む。</p> <p>核燃料サイクル等に関する国際会議への積極的に参加し、我が国の考え方を反映させていく。また、原子力長期計画に関する関係国との意見交換を行う。</p> <p>また、平成12年度より開催しているアジア原子力協力フォーラム(FNCA)を開催する。</p> <p>さらに、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)の協力体制をより充実させるために、専門家レベルの会合等を開催する。</p> <p>新たな原子力長期計画策定のための検討を行うものであり、平成17年度で廃止。</p>
原子力の研究、開発及び利用に関する調査・検討等	71,736	52,956	18,780	
原子力委員会の情報の公開及び提供	42,342	36,814	5,528	
原子力委員会と国民との対話等	13,214	21,135	7,921	
国際社会との対話、協力等	19,411	18,122	1,289	
その他	11,132	0	11,132	
<b>原子力研究開発利用推進に係わる委託調査</b>	71,968	71,968	0	原子力委員会の運営上不可欠な情報及び原子力研究開発利用に関する国内外の動向についての調査を行う。
<b>共通経費（原子力委員会見合）</b>	29,055	45,831	16,776	原子力委員会の庶務業務を行う政策統括官（科学技術政策担当）部局を運営する。
合 計	322,232	308,210	14,022	

## 原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：内閣府 原子力委員会

2. 施策名：原子力委員会と国民との対話等

3. 予算額： (百万円)

	18年度予算案額	17年度予算額
一般会計	21	13
電源特会（立地勘定）	-	-
電源特会（利用勘定）	-	-
合計	21	13

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】全項目

【従たる該当分類】 -

5. 「平成17年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】全項目

【従たる該当分類】 -

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

平成17年10月に、我が国の原子力政策の基本的考え方を示す新計画である「原子力政策大綱」(以下「大綱」という。)が策定され、平成18年度以降においては、我が国の原子力政策に関する国民及び国際社会との相互理解を醸成するとともに、原子力委員会として大綱を策定した説明責任を果たしていくことが求められる。そのため、原子力政策における市民参加等の促進のための取組を行うとともに、原子力政策の国内外における相互理解を一層図るための新たな取組を行うことが必要である。

(2) 期待される成果・これまでの成果

本施策において、市民参加懇談会を開催することにより、原子力政策における市民参加や国民との相互理解の促進が図られる。また、原子力委員会委員と有識者等による公開フォーラムの開催等の原子力政策についての国内外における相互理解を一層図るための取組を実施することにより、我が国の原子力政策に関

する国民及び国際社会との相互理解の一層の醸成が図れる。

**6 . 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容 :**

特になし

**7 . 平成18年度予算案内容 :**

市民参加懇談会を開催するとともに、公開の場における原子力委員と有識者等との公開フォーラム等を行う。

**8 . その他 ( 懸案事項、他省との連携状況など ) :**

# 平成 18 年度原子力関係予算案について (原子力安全委員会事務局)

## 1. 基本方針

(1) 原子力安全委員会では、平成 11 年 9 月に発生した JCO 臨界事故を受け、平成 12 年 1 月、「原子力安全委員会の当面の施策の基本方針」を決定し、この決定を基に、安全確保の向上のための諸施策を実施するとともに、緊急課題に対する所要の対応を行い、我が国における原子力の安全確保活動の一層の向上に努めてきた。

これら、事故・緊急時対応を含めた諸施策については、所期の内容をほぼ実施しつつある一方、近年の安全確保に係る状況を踏まえると、安全規制の更なる充実を図る新たな段階にきていると考えられることから、原子力安全委員会は、平成 16 年 9 月に新たに、当面 3 年程度を念頭に取り組む事項等をまとめた「原子力安全委員会の当面の施策の基本方針について」を決定した。

この基本方針では、以下の 3 項目

現行の安全確保活動：諸活動の質の向上・充実強化

将来を見通した活動：安全規制システムの一層の高度化

安全確保の基盤強化

を機軸とし、我が国における原子力の安全確保活動の質の向上、充実強化を図っているところ。

現行の安全確保活動では、安全審査指針類の整備・高度化に係る調査研究の充実、規制調査の着実な実施、監視・監査機能の充実を図ることとしている。

また、将来を見通した活動では、安全目標案の具体化を目指した性能目標の検討を進めるとともにリスク情報を活用した規制の導入等による安全規制システムの一層の高度化を図ることとしている。

さらに、安全確保の基盤強化では、「原子力の重点安全研究計画」(平成 16 年 6 月原子力安全委員会決定)の着実な実施、我が国の規制・基準の国際的調和の観点からの国際対応の推進を図ることとしている。

(2) 原子力安全委員会は、基本方針に掲げられている施策を着実に達成していくため、これまでの取組みを引き続き着実に進め、平成 18 年度においては、特に以下の施策を重点的に推進する。

安全審査指針類の体系的な見直しに係る国際的な基準類の調査

I A E A (国際原子力機関) Safety Standards Series (安全基準文書) の制定に関する調査

原子力施設の耐震安全性の向上に関する調査

原子力安全委員会事務局職員の資質向上研修

## 2. 18年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

安全審査指針類の体系的な見直しに係る国際的な基準類の調査 25百万円(新規)

現行の安全審査指針類の体系的な見直しに資するため、我が国が目指すべき指針体系に近い構造を有する IAEA (国際原子力機関) 等の基準体系、基準文書と現行の安全審査指針類を対比するための調査を実施する。

IAEA (国際原子力機関) Safety Standards Series (安全基準文書) の制定に関する調査 18百万円(新規)

IAEA (国際原子力機関) は、原子力施設の安全に関する重要事項について、加盟国全体の共通の基盤を提供するために、1975年から原子力安全基準の策定を開始した。その後、放射線安全、放射性廃棄物安全、輸送安全の分野において種々の安全基準を策定している。原子力安全委員会としては、我が国の安全基準と、国際的な安全基準の整合性を検証する観点から、IAEAの各安全基準委員会等において策定等が進められている安全基本原則、研究炉、放射性廃棄物管理、廃止措置、放射線防護、緊急時対応等に係る安全基準を定めた文書について調査を行う。

原子力施設の耐震安全性の向上に関する調査 41百万円(21百万円)

国内外の耐震安全に係る確率論的安全評価の開発状況について調査するとともに、これらの評価手法について調査する。また、当該指針が改訂された場合に事業者が行うこととなる新指針との照らし合わせ(バックチェック)について、事業者が新指針に基づき変更を行うべき施設の箇所等の調査を行う。

原子力安全委員会事務局職員の資質向上研修 9百万円(新規)

国際的なテロ脅威の高まり等を踏まえた核物質防護対策の強化、原子炉等で用いられたコンクリート等のうち放射能濃度の十分低いものにつき通常の廃棄物等と同等の扱いを認める制度の導入、原子炉等を廃止する場合の安全規制の見直し等の所要の措置を行うため、平成17年5月に原子炉等規制法が改正された。

原子力安全委員会事務局は様々な専門的知識を有する職員を擁して業務にあたっているところであるが、原子力施設の運転経験の蓄積に伴う技術的知見における進歩や、法改正による新たな安全規制等に対応するためには、原子力安全委員会事務局として、既存の知識のみでなく、絶えず機械工学、物理学、化学などの多分野の知見が集積された総合的科学技術である原子力技術の最新の知識・技能を取得する努力を図り、原子力安全確保活動の質の向上、充実強化を進める必要がある。そのため、原子力安全委員会事務局職員を対象とした原子力技術、放射性廃棄物管理、原子力防災等に係る研修を実施する。

平成18年度予算案額(原子力安全委員会関係予算)

[単位:千円]

事項	17年度 予算額	18年度 予算案額	対前年度 増減額	概要
<b>審議会等に必要経費</b>	124,591	112,667	△ 11,924	
原子力安全委員会運営	124,591	112,667	△ 11,924	原子力安全委員会の運営のための一般事務に必要な経費。
<b>原子力利用の安全確保に必要な経費</b>	917,073	912,857	△ 4,216	
(a)原子力安全委員会に係る共通経費	32,311	93,852	61,541	原子力安全委員会に係る共通経費(消耗品費、借料損料等)
(b)原子力安全確保総合調査	347,312	368,465	21,153	原子力施設の安全性は、原子力施設の安全審査とこれに対応した安全対策によって確認されるため、これらの安全性を評価し、確立するための基本的な理念を体系化し、さらにそれを充実するために必要な経費。
(c)シンポジウム等開催	47,965	43,856	△ 4,109	国民と十分な意見の疎通を図り、国民の意思を原子力安全行政に反映させるため、専門家によるシンポジウムを開催するとともに、原子力発電所等の設置に際して、公開ヒアリングを開催する経費。
(d)国際協力に基づく安全確保	14,077	14,284	207	原子力の安全性の確保は国際的に共通の課題であり、国際的安全基準の作成や国際的安全確保の枠組みの確立等の努力が必要であり、そのために原子力安全委員、専門委員等を外国に派遣するための経費。
(e)原子力安全行政の充実・強化	475,408	392,400	△ 83,008	原子力施設の安全性を確保するため、原子力安全行政の充実・強化を図るための経緯費。
<b>合計</b>	<b>1,041,664</b>	<b>1,025,524</b>	<b>△ 16,140</b>	

## 原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：内閣府 原子力安全委員会

2. 施策名：原子力の安全確保に向けた取組の充実・強化

3. 予算額： (百万円)

	18年度予算案額	17年度予算額
一般会計	93	21
電源特会（立地勘定）	-	-
電源特会（利用勘定）	-	-
合計	93	21

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】国民・社会と原子力の調和（1-1（1）安全確保の取組）

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】2.1 原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

原子力の安全確保体制をさらに充実し、我が国の原子力安全確保活動に万全を期すため、原子力安全委員会において、現行の安全確保活動の質的向上・充実強化を図りつつ、安全規制システムを高度化するための取組を行うとともに、安全確保の基盤を強化していくことが重要である。このため、原子力施設の耐震安全性の向上に関する調査、安全審査指針類の体系的な見直しに係る国際的な基準類の調査、IAEA（国際原子力機関）Safety Standards Series（安全基準文書）の制定に関する調査、原子力安全委員会事務局職員の資質向上研修等を実施する必要がある。

特に、耐震設計審査指針の見直しにかかる所要の検討を進めるためには、国内外の耐震安全に係る確率論的安全評価の開発状況等について調査することが重要である。

(2) 期待される成果・これまでの成果

原子力施設の耐震安全性の向上に関する調査、安全審査指針類の体系的な見直しに係る国際的な基準類の調査、IAEA（国際原子力機関）のSafety Standards Series（安全基準文書）の制定に関する調査、原子力安全委員会事務局職員の資質向上研修等により、原子力安全確保活動の質的向上・充実強化を図る。

**7．事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：**

原子力安全委員会の実施する政策については、学識経験を有する外部有識者の知見を活用しつつ、評価を実施しているところであり、当該評価結果を踏まえ、施策の立案等を行っているところ。

**8．平成18年度予算案内容：**

原子力利用の安全確保に必要な経費

**9．その他（懸案事項、他省との連携状況など）：**

# 平成18年度原子力関係予算案について (総務省)

## 1. 基本方針

総務省消防庁としては、従来から、原子力防災体制を確立するため、地域防災計画作成マニュアル及び原子力施設等における消防活動対策マニュアル等の作成・見直しを行ってきており、今年度においても地方公共団体における事前の計画から原子力災害発生時の応急対策まで全般的な指導並びに原子力災害対応体制の整備等を行うため、所要の額を下記のとおり予算計上することとする。

## 2. 18年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

- ・ 原子力災害対策の指導等の充実強化に要する経費
- ・ 緊急消防援助隊用資機材の整備に要する経費（教育訓練用資機材関係）

## 原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：総務省消防庁

2. 施策名：原子力災害対策の指導等の充実強化に要する経費

3. 予算額： (百万円)

	18年度予算案額	17年度予算額
一般会計	6	8
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	6	8

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1 - 1 ( 2 ) 原子力防災の取組

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】

6. 施策内容

( 1 ) 概要 ( 必要性・緊急性 )

原子力災害は、被ばくの程度を自ら判断出来ないほどの特殊性を有しており、隊員の安全確保を図りつつ、消防活動を行うためには、原子力に関する専門的知識と防護装備が不可欠である。

さらに、JCO事故以降、様々な原子力災害対策が行われてきているが、最近のテロ発生の危険性を踏まえ、さらなる原子力災害体制の充実強化を図る必要がある。

このため、原子力災害に関する教育等の一層の充実を図るとともに円滑に消防活動を行うための方策について検討する。

( 2 ) 期待される成果・これまでの成果

原子力災害に対する消防機関の対処能力が向上し、隊員の安全を確保しつつ、円滑な消防活動が実施できる。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成17年度実績評価書において、「目標達成に向けて成果はあがっている。」と評価されている。

しかしながら、「政策の必要性はあるが、施策の有効性・効率等に課題があり、取組の改善・新たな政策の検討が必要。」とされている。

**8 . 平成 1 8 年度予算案内容 :**

原子力災害対策に係る消防活動等について、ブロック会議の開催や教育教材の製作により周知を図るとともに、災害発生時におけるオフサイトセンターの円滑な活用のため、医療機関との連携等に関する各種計画、活用状況の検証を行い、課題の整理、検討等を行う。

**9 . その他 ( 懸案事項、他省との連携状況など ) :**

## 原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：総務省消防庁  
 2. 施策名：緊急消防援助隊用資機材の整備に要する経費（教育訓練用資機材）  
 3. 予算額： (百万円)

	18年度予算案額	17年度予算額
一般会計	7	30
電源特会（立地勘定）		
電源特会（利用勘定）		
合計	7	30

4. 長期計画との対応：  
 【主たる該当分類】 1 - 1（2）原子力防災の取組  
 【従たる該当分類】
5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：  
 【主たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化  
 【従たる該当分類】

### 6. 施策内容

#### (1) 概要（必要性・緊急性）

米国同時多発テロ、自衛隊のイラク派遣、ロンドン同時爆破テロ等により、国内及び国際的にもテロ対策の推進が求められているとともに、国民保護法制において、想定される事態の例として、原子力発電施設等の破壊や放射性物質を混入させた爆弾（ダーティーボム）等の爆発による放射能の拡散などが想定されており、放射性物質災害に対して円滑な消防活動が行えるよう早急に対策をとることが喫緊の課題である。

このため、放射性物質災害対策に対する教育訓練等に活用するため、消防大学校に配備している放射性物質災害対応資機材の充実を図る。

#### (2) 期待される成果・これまでの成果

放射性物質災害に対する消防機関の対処能力が向上し、隊員の安全を確保しつつ円滑な消防活動が実施できる。

### 7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成17年度実績評価書において「大規模自然災害、テロ災害、武力攻撃災害時の新たな事象に対応するための消防体制の整備が求められている。」とされている。

**8 . 平成 1 8 年度予算案内容 :**

放射性物質災害対策に対する教育訓練等に活用するため、消防大学校に配備している放射性物質災害対応資機材に中性子線測定器の追加等を行う。

**9 . その他 ( 懸案事項、他省との連携状況など ) :**



## 緊急消防援助隊用資機材の整備に要する経費

### 1. 施策の概要

放射性物質災害発生時に備え、災害の態様に応じた対応体制の強化を図るため、緊急消防援助隊の放射性物質災害対応教育・訓練用の資機材を消防大学校等に配備しているところであるが、平成18年度においては、中性子線測定器の補充と各種測定器の校正を行う。

### 2. 必要性

大規模な放射性物質災害や都市部における放射性物質を用いたテロなどの発生時には、緊急消防援助隊による広域的な応援体制が必要となるが、そのための教育・訓練の充実強化を図るため、消防大学校等に平成16年度から17年度にかけて教育訓練用の資機材の整備を進めてきた。

中性子線測定器については、必要数の半数が整備されているが、教育訓練を円滑に行うために、残数の補充を行うことが必要である。また、各種測定器については、微量の放射線量等を確実に計測するためには、1年ごとに校正を行うことが必要である。

### 3. イメージ図

(放射性物質災害対応資機材の例)

放射能防護消火服	呼吸保護具	放射線測定器	個人警報線量計
		 中性子線測定器  空間線量計	
消防大学校等に40着	40個	中性子線測定器4台 空間線量計8台	個人警報線量計40個

### 4. 所要額

平成18年度予算案額 6,505千円  
(平成17年度予算額 30,176千円)

# 平成18年度原子力関係予算案について (外務省)

## 1. 基本方針

- (1) 国際的な核不拡散体制の強化。
- (2) 世界規模での原子力の平和的利用の促進。そのための国際的な研究・開発の促進・強化。
- (3) 高度な水準の原子力安全・セキュリティーを確保するための国際的な体制と協力の強化。

## 2. 18年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

- (1) IAEA 保障措置の強化と効率化のための貢献。
  - IAEA 追加議定書の普遍化促進等。
- (2) 我が国における統合保障措置の定着。
- (3) 濃縮・再処理の移転の制限に係る提案及びいわゆるエルバラダイ構想(MNA)に対する適確な対応。
  - 不拡散体制の強化への貢献とともに、我が国の原子力政策・産業の自主性の確保。
- (4) IAEA 技術協力への積極的貢献。
  - IAEA 技術協力基金への義務的拠出の着実な履行
- (5) IAEA・原子力科学技術に関する研究、開発及び訓練のための地域協力協定(RCA)への積極的貢献。
- (6) チェルノブイリ・シェルター建設計画への積極的貢献。
  - チェルノブイリ・シェルター基金へのプレッジの着実な拠出。
- (7) 核物質や放射線物質を使用したテロリズムを防止するためのIAEAの活動への積極的貢献。

## 3. 平成18年度予算案額と増減理由

- (1) 予算案額
  - (イ) IAEA 分担金：6,887,460 千円（対前年 229,242 千円増）
  - (ロ) 技術協力基金：1,615,722 千円（同 58,224 千円増）
  - (ハ) 原子力安全関連拠出金：283,972 千円（同 283,972 千円増）
  - (ニ) OECD/NEA 分担金：0 千円（同 302,950 千円減）
  - (ホ) 核物質等テロ行為防止特別基金拠出金  
：3,240 千円（同 3,240 千円増）

( 2 ) 主な増減理由

(イ) 保障措置関連予算増を含む I A E A 通常予算への分担金増 :

2005年9月の I A E A 総会において、総額 273,619 千ユーロの 2006 年通常予算が採択された。(対前年比 9,660,000 ユーロ増)

(ロ) 原子力安全関連拠出金の純増 :

チェルノブイリ・シェルター基金への拠出につき、第 2 次プレッジ残額の 2,454,195 米ドル及び、第 3 次プレッジ額の合計 12,454,195 米ドルのうち、2,558,306 米ドルを要求。

(ハ) O E C D / N E A については、文部科学省及び経済産業省より別途拠出金を要求。

(ニ) 核物質等テロ行為防止特別基金拠出金の純増

核物質及び放射性物質を使用したテロリズムを防止するための I A E A の活動費用の一部を要求。

(ホ) 為替レートの変動による増減

米貨 : 107 円 111 円

ユーロ貨 : 136 円 136 円

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：外務省

2. 施策名：国際的な核不拡散の強化、原子力の平和的利用の促進、原子力の安全や研究開発等に係わる国際協力の推進

3. 予算額： (百万円)

	18年度予算案額	17年度予算額
一般会計	8,790	8,519
電源特会(立地勘定)		
電源特会(多様化勘定)		
合計	8,790	8,519

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】

【従たる該当分類】 1 - 1 ( 1 ) \ 1 - 1 ( 2 ) \ 2 - 3 ( 1 ) \ 2 - 3 ( 3 ) \ 5 - 1  
5 - 2 ( 1 ) \ 5 - 2 ( 2 ) \ 6

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】

【従たる該当分類】 6、7

6. 施策内容

( 1 ) 概要 ( 必要性・緊急性 )

国際原子力機関憲章第14条Dに基づく分担金の拠出、等。

( 2 ) 期待される成果・これまでの成果

I A E Aの二大目的である原子力の平和的利用の促進と核不拡散体制の維持・強化は、我が国を含む国際的な安全保障と我が国のエネルギーの安定供給確保のために不可欠。特に、I A E Aの保障措置は、核不拡散体制を担保する実効的措置として、国際の平和及び安定に大きく寄与。

**7 . 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容 :**

原子力の平和的利用や核不拡散(軍事転用防止)は、一定期間内の展開をもってその成果を評価することは非常に困難であり、事前・中間評価は特に設定していない。

ただし、例えば、保障措置体制強化のための追加議定書の普遍化促進に関する我が国の努力が国際的に大きな評価を得ていることは、2003年以降の関連IAEA総会決議に我が国の名前が特筆されていることにも示されている。(2004年~2005年の過去2年間に、追加議定書の締結国は、38カ国から71カ国に増大している。)

**8 . 平成18年度予算案内容 :**

IAEAの通常予算及び技術協力基金ともに増額が見込まれており、それに伴って我が国の分担金及び拠出金ともに増額要求した。

**9 . その他(懸案事項、他省との連携状況など):**

外務省として、原子力関係各省・機関との緊密な協力関係維持・発展に努めている。

(了)

# 平成 18 年度原子力関係予算案について (農林水産省)

## 1. 基本方針

- (1) 農林水産省では、食料・農業・農村基本法（平成 11 年法律第 106 号）に基づき閣議決定された食料・農業・農村基本計画に基づき、食料自給率向上のための作物等の品質向上や省力・安定栽培等農業生産の現場を支える技術、画期的な品種開発を図るためのゲノム解析等の革新的技術等に関する研究開発を推進している。
- (2) また、食の安全・安心のための政策大綱（平成 15 年 6 月農林水産省決定）や食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）の制定等を踏まえ、食の安全・安心及び消費ニーズ対応のためのプロジェクト研究等を充実することとしている。
- (3) このような中で、「原子力政策大綱」の「原子力利用の着実な推進」で示されているように、国民生活の水準向上等に寄与できる品種の作出を目指した放射線利用技術の開発や病害虫根絶事業等を行っている。

## 2. 18 年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

### (1) 特殊病害虫根絶事業

奄美群島におけるアリトキゾウムシ根絶防除に必要な経費

（平成 18 年度予算案額：食の安全・安心確保交付金 2,702 百万円の内数、平成 17 年度予算額：食の安全・安心確保交付金 2,742 百万円の内数）

沖縄県におけるクリバエ侵入防止事業・イソゾウムシ等根絶防除に必要な経費

（内閣府一括計上予算）

（平成 18 年度予算案額：773 百万円、平成 17 年度予算額：791 百万円）

国内の一部地域に発生しているアリモドキゾウムシ等特殊病害虫に対して放射線を利用した不妊虫放飼法により根絶事業を実施し、発生地における農業振興を図る。また、既に根絶されたウリミバエについては、不妊虫放飼による再侵入に備えた対策を常時実施することにより、農産物の安全で安定的な生産を確保する。

### (2) R I 研修施設の有効活用と管理

（平成 18 年度予算案額：農林水産業技術研究強化共通経費 2,772 百万円の内数、平成 17 年度予算額：39 百万円）

バイオテクノロジー等の先端技術を中心とした研究開発を効率的に推進するため、R I 研修施設において、研修や共同研究等を実施する。

(3)原子力試験研究費による研究（文部科学省一括計上予算）

（平成 18 年度予算案額：125 百万円、平成 17 年度予算額：133 百万円）

農林水産研究分野において、原子力を利用した新たな分析技術の開発、放射線育種技術の開発、生物における放射線影響の機構解明等の先端的基盤研究について、各独立行政法人の R I 施設等を活用するとともに、原子力研究所等他機関との連携を図りつつ推進する。

具体的には、低エネルギー電子ビーム利用による食品貯蔵害虫防除技術の開発、突然変異体の作出による新農作物素材の創出技術の開発、放射線照射による林産系廃棄物の再資源化等の課題を実施する。

(4)放射能調査研究費（文部科学省一括計上予算）

（平成 18 年度予算案額：141 百万円、平成 17 年度予算額：148 百万円）

食の安全性を確保していくため、放射性核種の農作物への吸収移行及び農林生産環境における動態の解明、家畜とその飼養環境、海産生物における放射能汚染状況の把握等を行う調査研究を実施するとともに、緊急事態に備えた測定態勢の維持等に務める。

## 原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：農林水産省

2. 施策名：特殊病虫害根絶事業

3. 予算額： (百万円)

	18年度予算案額	17年度予算額
一般会計		
奄美群島アリモドキゾウムシ	食の安全・安心確保 交付金 2,702 百万円 の内数	食の安全・安心確保 交付金 2,742 百万円 の内数
沖縄県ウリミバエ、イゾウムシ (内閣府一括計上)	773	791
電源特会(立地勘定)		
電源特会(利用勘定)		
合計		-

4. 原子力政策大綱との対応：

【主たる該当分類】 3 - 2 放射線利用

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 4 国民生活に貢献する放射線利用

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

沖縄、奄美群島等には、さつまいもに重大な被害を与えるアリモドキゾウムシ等が発生しており、さつまいも等に著しい被害を与えているばかりでなく、これら害虫の未発生地域へのまん延を防止するため、その寄主となる植物の移動が禁止又は制限されている。

このため、発生地における農業生産振興を図るとともに未発生地域へのまん延を防止し、我が国の農作物の安定的な生産に資するため、アリモドキゾウムシ等について、放射線を用いた不妊虫放飼法等の技術を用いて根絶に向けた防除を実施する。

また、既に根絶が達成されたウリミバエについては、根絶後も再侵入の危険性が非常に高く、発生地からの再侵入を防止する必要があるため、不妊虫放飼法等による侵入防止措置を実施する。

## (2) 期待される成果・これまでの成果

これらの特殊病害虫が根絶されることにより、発生地における農業生産振興が図られるとともに、未発生地域におけるまん延防止が図られ我が国の農作物の安定的な生産に資する。なお、現在、沖縄県久米島については、アリモドキゾウムシの発生密度が非常に低く根絶に近い状態である。

また、果菜・果実類の大害虫で我が国が最も侵入を恐れている害虫のウリミバエについては、我が国に大正8年に侵入し、沖縄、奄美群島にまん延していたが、不妊虫放飼法等を用いた根絶防除の結果、平成5年に我が国から根絶した。

## 7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

効率的な根絶防除を実施するため、専門的な知識を有する有識者を参集し事業検討会を開催している。検討会では、事業実施地区において特殊病害虫の増減を調査し、防除効果の評価とその防除の効果的、効率的な実施について検討を行っており、引き続き根絶事業等を実施することとしている。

## 8. 平成18年度予算案内容：

不妊虫放飼により、継続的に防除を行いアリモドキゾウムシ等の生息密度を低下させていかなければならない。また、ウリミバエについては、これらが再侵入・まん延した場合、再根絶に莫大な費用がかかることから、現在の予防措置水準を維持する必要があり、本事業を継続して実施することとしている。

## 9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：



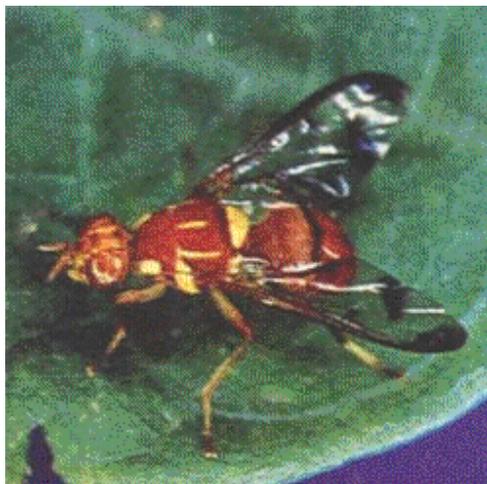
アリモドキゾウムシ

成虫はイモや茎の表面に産卵し、幼虫は内部を食害する。食害を受けたイモは悪臭と苦みを生じ、食用や飼料にもならない。  
(体長5～7mm)



イモゾウムシ

幼虫、成虫ともイモや茎を加害し、特に幼虫は、イモの内部を食害する。多数の寄生を受けたイモはスポンジ状になって軟化する。  
(体長5～7mm)



### ウリミバエ

成虫は果菜・果実類の中に産卵し、幼虫は果肉を食害する。被害を受けた果実は食用にならない。(体長8～10mm)

# 平成18年度原子力関係予算案について (国土交通省)

## 1. 基本方針

原子力の研究、開発及び利用の拡大に伴い、放射性物質の輸送は必要不可欠となっている。このような状況下、国土交通省では国際基準への適合性を確保しつつ、原子炉等規制法、放射線障害防止法、船舶安全法及び航空法に基づき、放射性物質の輸送に係る安全規制並びに原子力災害対策特別措置法等に基づく原子力防災対策を行う。これらにより放射性物質輸送の安全確保および輸送の円滑化に努める。

## 2. 18年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

### 放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等

国土交通省では、引き続き IAEA 輸送規則等に準拠した放射性物質輸送に関する安全基準の調査・整備を行う。また核燃料輸送中の万が一の事故に備え防災対策などの準備を行う。

### 放射性物質輸送の安全確認等

放射性物質の運搬に関し基準が守られているかを確認し、必要に応じて事業者に指導を行う。

### 放射性物質安全輸送講習会の開催

放射性物質の輸送管理者等に対し放射性物質の輸送に必要な知識及び放射性物質輸送規則について講習を行う。

### 船舶技術開発

国内外の海上輸送分野における原子力に関する技術の動向の把握を行うとともに、更なる安全確保・利用の高度化に必要な技術の調査を行う。

## 原子力関係経費の予算案ヒアリング 施策概要

1. 所管省：国土交通省

2. 施策名：放射性物質輸送の安全基準策定に必要な調査解析等

3. 予算額： (百万円)

	18年度予算案額	17年度予算額
一般会計	20.7	25.4
電源特会（立地勘定）	-	-
電源特会（利用勘定）	-	-
合計	20.7	25.4

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1 - 1 ( 1 ) 安全確保の取り組み

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】

6. 施策内容

( 1 ) 概要（必要性・緊急性）

国際原子力機関（ I A E A ）の策定する I A E A 輸送規則は2年ごとに見直し、各国に取り入れを勧告され、我が国の関係法令等への適切な取入れが必要となっている。高度な技術・専門的要素の多い当該規則の動向調査及び国内規則との相違点に係る整理・検討を行うために必要である。

また、放射性物質の海上輸送に関し、核物質防護、原子力災害発生時に必要な防災資機材および緊急時通信ネットワークの整備、環境影響評価システムについての維持管理、放射性物質の海上輸送時におけるセキュリティー対策の強化のために必要な措置を講ずるものである。

( 2 ) 期待される成果・これまでの成果

調査等結果は、国内規則改正等の際の資料として活用。

海上における放射性物質のより一層の安全確保、原子力災害発生時の対応態勢の維持並びに海上輸送時のセキュリティーの向上によるテロ行為の未然防止

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

なし。

8. 平成18年度予算案内容：

放射性物質等の国際基準取り入れに関すること

核物質防護対策に関すること

海上輸送に係る原子力災害対策に関すること

放射性物質の海上輸送時のセキュリティー強化方策の確立

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

## 原子力関係経費の予算案ヒアリング 施策概要

1. 所管省：国土交通省

2. 施策名：放射性物質輸送の安全確認等

3. 予算額： (百万円)

	18年度予算案額	17年度予算額
一般会計	12.4	14.3
電源特会（立地勘定）	-	-
電源特会（利用勘定）	-	-
合計	12.4	14.3

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1 - 1 ( 1 ) 安全確保の取り組み

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】

6. 施策内容

( 1 ) 概要（必要性・緊急性）

国際原子力機関（IAEA）等が定める国際基準に準拠し、輸送物の車両、船舶及び航空への積載方法並びに運搬方法について基準を定め、一定要件を超える輸送物の場合には、基準の適合性について確認及び事業者指導を行うために必要である。

また、放射性物質の海上輸送に関し、MOX（ウラン・プルトニウム混合酸化物）燃料を含む放射性輸送物の運送に関する基準適合性審査及び検査並びに新造使用済燃料専用船の安全対策を行うため必要な措置を講ずるものである。

( 2 ) 期待される成果・これまでの成果

これまで、本施策を実施することにより IAEA 放射性物質安全輸送規則等の改正に迅速かつ適切に対応、実践し、放射性物質の陸上、海上及び航空輸送の安全性の確保を図ってきたところである。今後においても、継続的にこれら施策を適切に実施していくことにより、一層の放射性物質輸送に関する安全が確保されるものと期待される。

**7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：**

なし

**8. 平成18年度予算案内容：**

放射性物質運送安全対策（運搬安全確認等）

MOX燃料の運送安全対策に関する経費

新燃料運送の安全対策に関する経費

新造使用済燃料専用船の安全対策に関すること

**9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：**

## 原子力関係経費の予算案ヒアリング 施策概要

1. 所管省：国土交通省

2. 施策名：講習会の開催による放射性物質安全輸送の指導

3. 予算額： (百万円)

	18年度予算案額	17年度予算額
一般会計	1.5	2.0
電源特会（立地勘定）	-	-
電源特会（利用勘定）	-	-
合計	1.5	2.0

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1 - 1 (1) 安全確保の取り組み

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

放射性物質輸送の管理者等に対し放射性物質の輸送規則及び安全輸送に必要な知識を講習することにより現在の社会では必要不可欠となっている放射性物質輸送の安全性の向上をはかる。

(2) 期待される成果・これまでの成果

輸送規則および安全輸送に必要な知識を講習することにより放射性物質の輸送の安全性が向上すると期待される。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

なし。

8. 平成18年度予算案内容：

横浜および地方2ヶ所（札幌・大阪）の全国3ヶ所において講習会を開催するための経費

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

文部科学省および経済産業省に協力を頂いている。

## 原子力関係経費の予算案ヒアリング 施策概要

1. 所管省：国土交通省

2. 施策名：船舶技術開発

3. 予算額： (百万円)

	18年度予算案額	17年度予算額
一般会計	3.0	5.3
電源特会（立地勘定）	-	-
電源特会（利用勘定）	-	-
合計	3.0	5.3

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1 - 1 (1) 安全確保の取組

【従たる該当分類】 3 (3) 革新的原子炉

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】 3 高速増殖炉サイクル等、原子力エネルギー利用技術の多様な展開

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

国内外における原子力の研究、開発、利用の促進並びに安全向上に資するため、海上輸送分野の原子力関連技術の動向を把握するとともに、原子力の利用形態の多様化へ対応するために必要な技術に関する調査研究を実施する。

あわせて、これら調査研究に附随して、原子力業務の適切かつ確実な遂行を図るため、国内外の原子力を取り巻く状況を適切に把握させ、原子力技術の知見を蓄積させるための職員の研修を実施する

(2) 期待される成果・これまでの成果

調査研究を通じ、多様化する原子力の利用形態に応じた海上輸送分野の原子力の更なる安全確保等に活用することができる。

研修を通じ、ヒューマンエラーの防止等の原子力業務の適切かつ確実な遂行を確保することができる。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

なし。

**8 . 平成 1 8 年度予算案内容 :**

船舶技術開発〔調査研究、研修等〕

海上輸送分野における原子力関係技術の調査研究

**9 . その他 (懸案事項、他省との連携状況など):**

(独)海上技術安全研究所において、主に文部科学省の予算(移し替え)に基づき、原子力関係の研究・調査を引き続き実施することとする。(原子力試験研究費による研究)

## 平成18年度原子力関係予算 総表（速報値）

単位：百万円

債：国庫債務負担行為限度額

	平成17年度 予 算 額	平成18年度 政府予算案	対前年度 比較増 減	対前年度比
一 般 会 計	債 4,231 136,094	債 4,047 129,197	債 185 6,897	94.9%
電 源 開 発 促 進 対 策 特 別 会 計	債 4,470 336,412	債 3,316 312,360	債 1,154 24,052	92.9%
・電源立地勘定	184,309	173,724	10,586	94.3%
・電源利用勘定	債 4,470 152,103	債 3,316 138,636	債 1,154 13,467	91.1%
合 計	債 8,701 472,506	債 7,363 441,556	債 1,339 30,949	93.4%

注) 四捨五入により、端数において合致しない場合がある。

# 1 . 平成 1 8 年度 原子力関係予算総表

単位：百万円

債：国庫債務負担行為限度額

	平成17年度 予 算 額	平成18年度 政府予算案	対前年度 比較増 減	対前年度比
一 般 会 計	債 4,231 136,094	債 4,047 129,197	債 185 6,897	94.9%
文部科学省	債 4,231 125,335	債 4,047 118,253	債 185 7,083	94.3%
その他	10,759	10,944	185	101.7%
内閣府	2,155	2,107	48	97.8%
総務省	38	13	26	32.7%
外務省	8,519	8,787	268	103.2%
農林水産省	-	-	-	-
国土交通省	47	38	9	80.3%
電 源 開 発 促 進 対 策 特 別 会 計	債 4,470 336,412	債 3,316 312,360	債 1,154 24,052	92.9%
文部科学省	債 4,470 161,290	債 3,316 149,218	債 1,154 12,072	92.5%
経済産業省	175,122	163,141	11,981	93.2%
・電源立地勘定	184,309	173,724	10,586	94.3%
文部科学省	37,092	32,368	4,723	87.3%
経済産業省	147,217	141,355	5,862	96.0%
・電源利用勘定	債 4,470 152,103	債 3,316 138,636	債 1,154 13,467	91.1%
文部科学省	債 4,470 124,198	債 3,316 116,850	債 1,154 7,348	94.1%
経済産業省	27,904	21,786	6,118	78.1%
合 計	債 8,701 472,506	債 7,363 441,556	債 1,339 30,949	93.4%
文部科学省	債 8,701 286,625	債 7,363 267,471	債 1,339 19,154	93.3%
経済産業省	175,122	163,141	11,981	93.2%
その他	10,759	10,944	185	101.7%

注) 農林水産省予算は交付金及び共通経費の内数。

四捨五入により、端数において合致しない場合がある。

2.平成18年度 一般会計 原子力関係予算総表

単位：千円  
債：国庫債務負担行為限度額

省 別	事 項	平成17年度 予 算 額	平成18年度 政府予算案	対前年度 比較増 減	備 考
内 閣 府	計	2,154,645	2,106,600	48,045	対前年度比 97.8%
	1. 原子力研究開発利用の計画的遂行等に 必要な経費（原子力委員会）	322,232	308,210	14,022	
	2. 原子力利用の安全確保等に必要な経費 （原子力安全委員会）	1,041,664	1,025,524	16,140	
	3. 沖縄県におけるウリミバエ侵入防止事業 に必要な経費	564,618	546,735	17,883	
	4. 沖縄県におけるイモゾウムシ等根絶防除 に必要な経費	226,131	226,131	0	
総 務 省	計	38,448	12,573	25,875	対前年度比 32.7%
	1. 原子力災害対策の指導等に要する経費	8,272	6,068	2,204	
	2. 緊急消防援助隊用資機材の整備に要する 経費	30,176	6,505	23,671	
外 務 省	計	8,518,666	8,787,154	268,488	対前年度比 103.2%
	1. IAEA分担金及び拠出金	8,215,716	8,503,182	287,466	
	2. OECD NEA分担金	302,950	0	302,950	
	3. 原子力安全関連拠出金	0	283,972	283,972	
文部科学省	計	債 4,231,400 125,335,094	債 4,046,878 118,252,578	債 184,522 7,082,516	対前年度比 94.3%
	1. 日本原子力研究所に必要な経費	47,366,798	0	47,366,798	0.0%
	2. 核燃料サイクル開発機構に必要な経費	5,543,595 （電源特会を 含めた総額 債 3,650百万円 60,635百万円）	0 （電源特会を 含めた総額 債 3,650百万円 60,635百万円）	5,543,595 （電源特会を 含めた総額 債 3,650百万円 60,635百万円）	0.0%
	3. 日本原子力研究開発機構に必要な経費	債 2,841,400 32,891,692 （電源特会を 含めた総額 債 3,661百万円 83,097百万円）	債 2,746,878 80,055,280 （電源特会を 含めた総額 債 6,063百万円 189,667百万円）	債 94,522 47,163,588 （電源特会を 含めた総額 債 2,401百万円 106,570百万円）	243.4% 1
	4. 放射線医学総合研究所に必要な経費	13,590,878	債 1,300,000 13,519,604	債 1,300,000 71,274	99.5%
	5. 理化学研究所に必要な経費	債 1,390,000 3,576,812	1,103,587	債 1,390,000 2,473,225	30.9%
	6. 原子力試験研究費	1,462,572	1,273,186	189,386	87.1%
	うち、文部科学省	444,925	440,997	3,928	
	厚生労働省	149,236	131,899	17,337	
	農林水産省	133,315	125,015	8,300	
	経済産業省	632,519	517,210	115,309	
	国土交通省	98,641	55,769	42,872	
	環境省	3,936	2,296	1,640	
7. 文部科学省内局に必要な経費	4,435,881	5,631,258	1,195,377	126.9%	
8. 大学共同利用機関法人に必要な経費	16,466,866	16,669,663	202,797	101.2%	

省 別	事 項	平成17年度 予 算 額	平成18年度 政府予算案	対前年度 比較増 減	備 考
農林水産省	計	-	-	-	-
	2 1. 奄美群島におけるアリモドキゾウムシ 根絶防除に必要な経費	-	-	-	-
	3 2. 筑波農林研究交流センター ( R I 研修施設 ) 運営費	38,821	-	-	-
国土交通省	計	46,830	37,608	9,222	対前年度比 80.3%
	1. 放射性物質の輸送の安全基準策定に必要な 調査解析等	25,364	20,724	4,640	
	2. 放射性物質輸送の安全確認等	14,282	12,369	1,913	
	3. 講習会の開催等による放射性物質安全 輸送の指導等	1,931	1,539	392	
	4. 船舶技術開発	5,253	2,976	2,277	
合 計		債 4,231,400 136,093,683	債 4,046,878 129,196,513	債 184,522 6,897,170	対前年度比 94.9%

注) 四捨五入により、端数において合致しない場合がある。

- 1: 平成17年度分は下期の予算のみであり、平成17年度上期の日本原子力研究所及び核燃料サイクル開発機構分を加えて比較した場合の前年度比は93.3%となる。
- 2: 平成17年度予算額は食の安全・安心確保交付金2,742百万円の内数。平成18年度予算案額は同交付金2,702百万円の内数。
- 3: 平成18年度より農林水産業技術研究強化共通経費2,772百万円の内数となったため、平成17、18年度ともに合計に加算せず。

3.平成18年度 電源開発促進対策特別会計 原子力関係予算総表

単位：百万円

債：国庫債務負担行為限度額

事 項	平成17年度 予 算 額	平成18年度 政府予算案	対前年度 比較増 減	備 考
<b>電源立地勘定</b>	184,309	173,724	10,586	対前年度比 94.3%
1.電源立地等推進対策委託費	9,716	5,521	4,195	
2.原子力施設等防災対策等委託費	9,350	10,565	1,216	
3.電源立地等推進対策補助金	15,152	12,722	2,431	
4.電源立地地域対策交付金	111,088	104,016	7,072	
5.電源立地等推進対策交付金	8,784	8,275	509	
6.原子力施設等防災対策等交付金	14,768	12,122	2,646	
7.国際原子力機関等拠出金	381	693	311	
8.独立行政法人原子力安全基盤機構電源立地勘定運営費交付金	14,898	19,682	4,783	
9.事務取扱費	172	128	44	
<b>電源利用勘定</b>	債 4,470 152,103	債 3,316 138,636	債 1,154 13,467	対前年度比 91.1%
1.使用済核燃料再処理技術確証調査等委託費	846	284	562	
2.リサイクル燃料資源貯蔵技術調査等委託費	975	650	325	
3.発電用原子炉安全解析コード改良整備委託費	39	0	39	
4.原子力発電施設安全管理技術調査等委託費	213	0	213	
5.発電用原子炉廃止措置技術調査等委託費	491	273	218	
6.核燃料サイクル施設安全対策技術調査等委託費	2,153	1,282	870	
7.高度化軽水炉燃料安全技術調査委託費	960	0	960	
8.原子力安全規制管理調査等委託費	200	90	110	
9.原子力安全活動高度化推進制度調査委託費	34	0	34	
10.軽水炉高精度熱水力安全評価技術調査委託費	70	0	70	
11.原子力保安検査官等訓練施設整備等事業（新規）	0	1,400	1,400	
12.軽水炉等改良技術確証試験等委託費	232	217	15	
13.軽水炉プラント標準化調査委託費	8	0	8	
14.原子炉解体技術開発等委託費	94	0	94	
15.発電用新型炉プルトニウム等利用方策開発調査委託費	32	30	2	
16.発電用新型炉等開発調査委託費	653	352	301	
17.プルトニウム平和利用確保日米基盤形成調査委託費	84	72	12	
18.核熱利用システム技術開発委託費	455	0	455	
19.大型MOX燃料加工施設保障措置試験研究委託費	69	66	3	
20.革新的原子力システム技術開発委託費	4,232	1,301	2,931	
21.原子力システム研究開発委託費	12,145	6,267	5,878	
22.放射性廃棄物処分基準調査等委託費	4,996	4,337	660	
23.ウラン濃縮技術確立費等補助金	1,603	3,065	1,462	
24.全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金	3,980	3,800	180	
25.原子力発電関連技術開発費補助金	2,183	1,900	283	
26.日本型次世代軽水炉開発戦略調査等委託費（新規）	0	50	50	
27.原子炉導入可能性調査等委託費（新規）	0	55	55	
28.計量標準基盤技術研究	980	683	298	
29.核燃料サイクル開発機構（補助金）	債 55,091	0	債 55,091	
30.国際原子力機関拠出金	192	138	54	
31.独立行政法人原子力安全基盤機構電源利用勘定運営費交付金	8,837	3,923	4,914	
32.独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費	債 45,033	債 99,849	債 54,815	
33.独立行政法人日本原子力研究開発機構施設整備費	5,172	8,522	3,350	
34.事務取扱費	51	32	19	
	債 4,470 336,412	債 3,316 312,360	債 1,154 24,052	対前年度比 92.9%